

三重県地域公共交通計画に基づく令和7年度取組評価について

1 計画の進行管理

三重県地域公共交通計画（以下、計画という。）は、県民の多様なニーズに対応した持続可能な地域公共交通の実現をめざし、「強じんな美し国ビジョンみえ」及び「みえ元気プラン」を上位計画に位置付け、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づく法定計画として令和5年度に策定しました。

計画期間は、令和6年度から令和10年度までの5年間としていますが、近年は、技術革新や法制度の改善など、地域公共交通を取り巻く社会情勢に様々な変化が短期間で生じていることから、計画に基づく取組は、1年単位で実行し、実施効果を点検した上で、必要に応じて改善を図ることができるよう、計画の進行管理を行っていく必要があります。

このため、計画に基づく取組は、毎年度、進捗状況をふまえ、三重県地域公共交通協議会で評価を行ったうえで、必要に応じて改善策について協議を行うこととしています。

2 取組の評価方法

計画の3つの基本方針毎に、「K P I（重要業績評価指標）」の達成状況をふまえ、次のとおり、計画に基づく取組について評価を行います。

評価	取組の進捗状況
A	順調
B	おおむね順調
C	やや遅れている
D	遅れている

評価	K P I の達成状況
a	100%以上
b	85%以上 100%未満
c	70%以上 85%未満
d	70%未満

3 令和7年度取組の総合評価

交通不便地域における移動手段の確保に向けた市町の取組への支援により、地域内交通の確保が進むとともに、鉄道や地域間幹線バス等の維持・確保に向けた取組等により、広域交通ネットワークの構築・活性化が進展しています。また、地域公共交通を支える環境整備についても、公共交通のバリアフリー化や担い手確保の取組が順調に進捗しています。

基本方針	評価
① 日常生活を支える地域内交通の維持・確保	A
② 広域交通ネットワークの構築・活性化	A
③ 地域公共交通を支え、発展させる環境整備	A

基本方針① 日常生活を支える地域内交通の維持・確保

1 令和7年度取組評価

評価	評価の理由
A	地域内交通の維持・確保に向け、交通不便地域における移動手段確保や、多様な輸送資源活用が取組が進むとともに、市町における地域公共交通計画の策定についても概ね順調に進捗しました。

1 KPI（重要業績評価指標）の達成状況と評価

K P I（重要業績評価指標）							
R 5	R 6	R 7			R 8	R 9	R10
現状値	目標値	目標値	達成状況	評価	目標値	目標値	目標値
	実績値	実績値			実績値	実績値	実績値
地域公共交通計画を策定した市町数（累計）							
（R 4）	15 市町	18 市町	94%	b	20 市町	-	26 市町
9 市町	16 市町	17 市町			-	-	-
移動サービスの導入に向けて、県が支援を行った市町の数（累計）							
11 市町	15 市町	18 市町	122%	a	25 市町	-	29 市町
	18 市町	22 市町			-	-	-
多様な輸送資源を活用した取組に対して、県が支援を行った件数（累計）							
2 件	3 件	4 件	100%	a	5 件	-	7 件
	3 件	4 件			-	-	-

3 施策の取組状況

施策名

・令和7年度の主な取組

1-1 地域内交通の課題解決に向けた支援

- ・国と連携して5市町で「合同交通施策検討会」を開催し、課題を共有するとともに、解決策について協議しました。
- ・国と連携し、市町の交通担当初任者を対象とした「地域公共交通セミナー」を開催し、法体系や補助制度等について理解促進を図りました。
- ・高齢者のニーズが高いドアツードアの移動サービス導入において連携が必要となるタクシー事業の実情や課題について調査し、その結果を市町に共有しました。
- ・県内市町の地域公共交通会議等に委員として出席し、市町の取組に対して助言を行うとともに、県の補助制度等について周知しました。

1-2 交通不便地域における移動手段の確保

- ・「みえ県民1万人アンケート」を通じ各地域、各年齢層の鉄道、バスの利用状況や公共ライドシェアの利用意向等について調査を行いました。
- ・「三重県交通不便地域等移動手段確保総合対策補助金」について、公共ライドシェアの導入に向けた取組や運転士等の担い手確保の取組に対する支援を拡充するなど、市町に対する財政支援を強化しました。
- ・離島航路の維持改善を図るため「三重県離島航路整備事業補助金」を交付し、航路事業者を支援するとともに、国に対して支援拡充等を要望しました。
- ・関係人口や交流人口の増加につながる島の魅力を生かした取組を地域や市町において実施し、離島航路維持のための利用促進を図りました。

1-3 地域を支える二次交通の充実と多様な輸送資源の活用

- ・「三重県タクシー事業者運行継続支援金」、「三重県交通事業者燃料価格高騰等対策支援補助金」及び「三重県交通事業者利用促進対策費用補助金」により、タクシー事業者に対して財政支援を行い、タクシーの安定的な運行体制の確保を図りました。
- ・伊勢市及び志摩市による夜間における日本版ライドシェアの実証実験や、伊賀市による夜間におけるタクシーの実証運行に対して財政支援を行いました。
- ・「三重県交通不便地域等移動手段確保総合対策補助金」を活用して実施された市町のモデル的な取組について、課題解決のポイントや必要な手続等を取りまとめた取組事例集を作成し、県内市町に共有しました。
- ・公共ライドシェア等の導入に向けて必要となる制度設計や法的手続き等について、国、県、交通事業者で構成する「公共ライドシェア等導入支援チーム」による支援を、5市町で実施しました。
- ・市町担当者を対象とした「三重県公共ライドシェアセミナー」を開催し、先進事例等の共有を図りました。
- ・スクールバス等を活用したパークアンドライドの取組として、名張市が実施した、名張駅周辺の駐車場から赤目四十八滝へのシャトルバスの実証運行に対して財政支援を行いました。

4 今後の課題と対応

施策名

- ・令和8年度以降に残された課題と対応

1-1 地域内交通の課題解決に向けた支援

- ・市町が抱える課題に対し、国の知見やノウハウを活用して解決に向けた方策を検討するため、「合同交通施策検討会」を開催します。
- ・市町の担当者のスキルアップと、国、県、市町間の情報共有を図るため、「地域公共交通セミナー」を開催するとともに、市町職員の“交通のプロ”を育成する実践的な講座を開設します。

- ・市町が、モビリティデータを活用することで、地域の実情に応じた適切な移動手段を導入できるよう、課題に応じて必要となるデータやその活用方法について、普遍的なモデルとして構築を図ります。
- ・市町の地域公共交通会議等への出席を通じた地域の課題把握から適切な交通手段の導入までワンストップで切れ目なく支援する体制を構築し、市町に対して的確な助言や情報提供を行います。

1－2 交通不便地域における移動手段の確保

- ・地域の公共交通の実情や、年齢層毎の公共交通に対するニーズ等を把握するため、「みえ県民1万人アンケート」を通じ、鉄道、バスの利用状況等について調査を行います。
- ・地域のニーズをふまえた効果的な移動手段の導入、定着を図るため、「三重県交通不便地等移動手段確保総合対策補助金」について、企業等と連携した利用促進の取組を補助対象とするなど、市町に対する財政支援を強化します。
- ・離島における生活航路の維持確保を図るため、離島航路事業者に対して国と協調して補助を行います。
- ・離島航路の利用促進に向け、関係人口や交流人口の増加につながる島の魅力を生かした取組を地域や市町において実施します。
- ・船員不足対策として、国に対して支援拡充や制度の柔軟な運用などの要望を行うとともに、水産高校において新造した実習船を用いたキャリア教育を一層推進することで人材育成を図り、加えて船員の就業等を支援している地方運輸局等とも必要に応じて情報共有を行うことで、船員の雇用促進に取り組みます。

1－3 地域を支える二次交通の充実と多様な輸送資源の活用

- ・タクシーの安定的な運行継続に向け、高騰する燃料価格への支援拡充や、デジタル化等の利便性向上の取組へのさらなる支援を国に要望します。
- ・観光客等の夜間における移動手段を確保するため、市町が実施する実態調査や実証実験等の取組に対して支援を行います。
- ・「三重県交通不便地域等移動手段確保総合対策補助金」を活用して実施された市町のモデル的な取組を県内市町に展開するため、課題解決のポイントや必要な手続等を取りまとめた取組事例集を作成し、共有を図ります。
- ・市町において地域の実情に応じた移動手段の導入が進むよう、国、県、交通事業者で構成する「公共ライドシェア等導入支援チーム」により、具体的な制度設計や法的手続き等を支援します。
- ・ドアツードアの移動手段の導入を促進するため、既存の交通事業者と共存できる新たな公共ライドシェアモデルの構築に向けた実証に取り組みます。
- ・スクールバスなどの既存の輸送資源を活用したモデル的な取組に対して支援を行うとともに、県内市町に水平展開を図ります。

基本方針② 広域交通ネットワークの構築・活性化

1 令和7年度取組評価

評価	評価の理由
A	鉄道の利用者数や地域間幹線バスの実車走行キロあたりの利用者数は、人口減少が進行する中、前年度実績を上回りました。また、交通結節点での円滑な乗り継ぎに向けた取組や、観光施策との連携についても順調に進捗しています。 一方、広域航路については、津なぎさまち - 中部国際空港航路の高速船1隻の故障による運航本数の減少に伴い利用者が減少しました。

2 KPI（重要業績評価指標）の達成状況と評価

KPI（重要業績評価指標）

R 5	R 6	R 7			R 8	R 9	R10
現状値	目標値	目標値	達成状況	評価	目標値	目標値	目標値
	実績値	実績値			実績値	実績値	実績値
ＪＲ・近鉄の乗客数							
(Ｒ３) 6,292 万 人	-	(Ｒ６) 7,229 万 人	102%	a	(Ｒ７) 7,186 万 人	-	(Ｒ９) 7,098 万 人
	(Ｒ５) 7,273 万 人	(Ｒ６) 7,339 万 人			-	-	-
地域鉄道の乗客数							
(Ｒ３) 982 万 人	-	(Ｒ６) 1,075 万 人	108%	a	(Ｒ７) 1,068 万 人	-	(Ｒ９) 1,055 万 人
	(Ｒ５) 1,081 万 人	(Ｒ６) 1,160 万 人			-	-	-
地域間幹線バスの実車走行キロあたり利用者数							
0.52 人/km	0.51 人/km	0.51 人/km	116%	a	0.51 人／km	0.50 人／km	0.50 人／km
	0.57 人/km	0.59 人/km			-	-	-

広域航路の利用者数							
(R 4)	59.4 万人	59.4 万人	84%	c	58.6 万人	-	57.8 万人
35.9 万 人	50.6 万人	49.6 万人			-	-	-
G T F S データをオープンデータ化した市町の数（累計）							
(R 4)	20 市町	21 市町	114%	a	25 市町	-	25 市町
17 市町	20 市町	24 市町			-	-	-
県内観光地への公共交通利用の割合							
(R 4)	12.0%	12.4%	153%	a	12.9%	-	13.7%
11.6%	22.8%	19.0%			-	-	-

3 施策の取組状況

施策名

・令和7年度の主な取組

2-1 鉄道の維持・確保

- ・既存公共交通の利用を促進するため、イオンモール熱田（愛知県）及びイオンモール京都桂川（京都府）で開催された三重県フェアにブースを出展し、県内鉄道事業者のPRを実施しました。
- ・地方路線の維持・存続や利便性向上の取組等を求めるため、「全国鉄道整備促進協議会」、「関西本線整備・利用促進連盟」、「三重県鉄道網整備促進期成同盟会」を通じ、国、JR西日本及びJR東海に対し、地方路線の維持・存続や利便性向上の取組等を求める要望活動を実施しました。
- ・関西方面からの誘客・利用促進による沿線活性化を図るため、沿線市やJR西日本と連携して観光列車「はなあかり」の実証運行を実施するとともに、二次交通の充実に向けた沿線市の取組へ補助を行いました。
- ・「みえりニア戦略プラン（仮称）」の策定に向けて、庁内関係部局、県内市町、地元経済界、交通事業者、有識者等で構成する「みえりニア戦略プラン（仮称）検討委員会」において、具体的な取組等を検討しました。
- ・地域鉄道事業者が安全確保のために実施する鉄道施設整備に対して、国や沿線市町と協調し補助を行うとともに、沿線市町等が開催する協議会等に参画し、利用促進や利便性向上などについて、沿線市町等とともに検討を行いました。
- ・伊勢鉄道が安定的な鉄道経営を継続するために、沿線等15市町及び県を構成員とする経営改善会議等において、設備整備への支援に係る検討を行いました。また、伊勢鉄道の将来的なあり方について様々な観点から検討を行うため、利用者アンケートなどのニーズ調査を実施・分析しました。

2-2 地域間幹線バスの維持・確保

- ・県内を運行する地域間幹線バスに対し、国と協調して運行経費の補助を行うとともに、地域バス部会を開催し、国、市町、バス事業者と効果的な運行経路やダイヤ等について協議を行いました。
- ・国の補助要件を満たさなくなった阿波線及び玉滝線について、国、市町、事業者と連携して「阿波線・玉滝線地域旅客運送サービス継続実施計画」を作成し、路線の維持を図りました。

2-3 広域航路の維持・確保

- ・「JAL Ma a S」を利用して、船とタクシーのセット券を販売し、セントレアから伊勢、鳥羽までを一気通貫でつなぐ取組を実施しました。
- ・鳥羽・伊良湖航路において、海上国道である国道 42 号及び国道 259 号の道路標識を各船に設置し、当該航路やバス路線との接続等の認知度向上に取り組みました。

2-4 交通結節点での円滑な乗り継ぎの推進

- ・松阪駅前バスターミナルやバスの乗継拠点となっている商業施設におけるデジタルサイネージの新設など、市町や交通事業者が実施する交通結節点等における乗継環境整備の取組に対し、財政支援を行いました。
- ・コミュニティバス等について、G T F S データのオープンデータ化に取り組み、インターネット等の経路検索におけるバス情報の拡充を図りました。

2-5 観光施策との連携

- ・観光面での J R 関西線の利用促進を図るため、クラウドファンディングを実施し、寄付金を活用して J R 関西線 12 駅それぞれの魅力や路線の重要性を周知するイベントを開催しました。
- ・鉄道、バス会社に対するヒアリングや、近鉄及び J R の車両を対象とした調査を実施し、公共交通機関におけるバリアフリー情報の把握に努めました。
- ・熊野古道来訪時における二次交通の利便性を向上させるため、アクセスバスを運行するとともに、タクシーを活用した取組の調査・実証事業を実施しました。
- ・大阪・関西万博を契機とした P R や、他事業者・他事業と連携したプロモーションを通じて、伊勢志摩地域におけるデジタルチケット販売サイト「ぶらりすと」の認知度向上、利用促進に取り組みました。
- ・国内外の旅行者が快適かつ便利に滞在できる環境を整えるため、「インバウンド誘客等ユニバーサルデザイン推進補助事業」を実施しました。
- ・鳥羽港、四日市港と連携し、クルーズ船の受け入れを実施しました。

4 今後の課題と対応

施策名

- ・令和8年度以降に残された課題と対応

2-1 鉄道の維持・確保

- ・県内外の多くの方々に鉄道を利用していただけるよう、引き続き、イベント等を通じた利用促進に取り組みます。本年度は県内でのPRを強化するため、新たにイオンモール津南で開催される三重県フェアに出展します。(4月12日実施)
- ・JR在来線の整備促進や利便性向上を図るため、運行本数の維持・増便や、乗継の改善などについて、国、JR西日本及びJR東海に要望を行います。
- ・JR関西本線(亀山ー加茂間)の利用促進を図るため、沿線市町と連携し、関西方面からの誘客や日常利用の促進に取り組みます。
- ・沿線住民のマイレール意識の向上を図るため、校外学習での鉄道利用を促進するモデル事業に取り組みます。
- ・「みえりニア戦略プラン(仮称)検討委員会」で検討された取組のさらなる充実を図り、「みえりニア戦略プラン(仮称)」の令和8年度中の策定・公表をめざして取り組みます。
- ・地域鉄道の施設の老朽化が進んでいることから、国や沿線市町と協調して、安全輸送に必要な設備整備などへの支援を行うとともに、協議会等に参画し、地域鉄道の維持・活性化に向けた取組を沿線市町等と連携して検討します。
- ・伊勢鉄道について、沿線等市町と連携し、維持・活性化に向けた取組を検討するとともに、将来的に必要となる鉄道施設の老朽化対策について、国や鉄道・運輸機構などの関係者と連携し、長期的視野に立った保守実施計画策定を見据えながら、現地調査等により検討を進めます。

2-2 地域間幹線バスの維持・確保

- ・地域間幹線バスの維持・確保に向け、国と協調して地域間幹線バスの運行経費に対して補助を行うとともに、効果的な運行経路やダイヤとなるよう、地域バス部会を開催して市町やバス事業者等と協議を行います。
- ・利用者が減少して、バス事業者単独では維持が困難となることが懸念される地域間幹線バスの路線について、地域バス部会において、さらなる利用促進や利便性向上の取組を検討するとともに、国の計画認定により補助要件の緩和を受けられる地域旅客運送サービス継続計画の作成など、路線のあり方や対応策について検討します。

2-3 広域航路の維持・確保

- ・港からの二次交通及び観光客向けサービスの充実を図る必要があることから、津なぎさまちー津駅間のアクセス改善等を検討します。
- ・鳥羽・伊良湖航路における公共交通接続の認知度向上や円滑化に向けた取組等を検討します。

2-4 交通結節点での円滑な乗り継ぎの推進

- ・地域公共交通ネットワークが効果的に機能するように、交通事業者や市町が実施する交通結節点等における乗継環境整備の取組に対し、財政支援を行います。
- ・公共交通の円滑な乗り継ぎを推進するため、コミュニティバス等について、G T F Sデータのオープンデータ化を進めます。

2-5 観光施策との連携

- ・沿線自治体等で構成する「J R 関西線観光推進連携協議会議」における協議をふまえ、関西線 12 駅周辺の観光コンテンツの発掘、磨き上げを行うとともに、ホームページを活用した情報発信を行い、観光面での利用促進を図ります。
- ・駅やバス停等の公共施設や、鉄道車両やバス車両を対象としたバリアフリー調査を実施し、移動におけるバリアフリーの推進を図ります。
- ・熊野古道観光の利便性向上のため、引き続き、タクシーを活用した二次交通アクセスの実証事業を実施するとともに、多くの方に本事業を利用いただけるよう、広報活動の強化やタクシーの利用時間拡大などの改善を進めます。
- ・インバウンド対応、ユニバーサルツーリズム、観光防災の観点から、施設の高付加価値化・高機能化やバリアフリー対応、防災・危機対応に係る施設改修・改善などへの支援を行います。
- ・クルーズ船の寄港先としての三重県を P R するため、四日市港や鳥羽港のクルーズ船受入協議会と連携し、「ツーリズム E X P O ジャパン」、「クルーズ E X P O」などの機会を捉え、寄港時の受入対応や寄港先ニーズの多様化に対応した誘致活動を行います。

基本方針③ 地域公共交通を支え、発展させる環境整備

1 令和7年度取組評価

評価	評価の理由
A	バリアフリー対応バス車両の導入等、誰もが公共交通を利用しやすい環境の整備が進んでいます。また、バス・タクシーの運転士確保や自動運転等の新技術の活用に向けた取組についても順調に進捗しました。

3 KPI（重要業績評価指標）の達成状況と評価

KPI（重要業績評価指標）

R 5	R 6	R 7			R 8	R 9	R 10
現状値	目標値	目標値	達成状況	評価	目標値	目標値	目標値
	実績値	実績値			実績値	実績値	実績値
乗合バスのうちバリアフリー対応バス車両の割合							
(R 4) 88.8%	(R 5) 91.0%	(R 6) 94.0%	100%	a	(R 7) 97%	-	(R 9) 100%
	(R 5) 91.7%	(R 6) 94.0%			-	-	-
バス・タクシー等の運転士数							
(R 3) 1,985 人	-	(R 6) 1,939 人	115%	a	(R 7) 1,939 人	-	(R 9) 1,939 人
	(R 5) 1,939 人	(R 6) 2,239 人			-	-	-
自動運転レベル4を見据えて公道における実証運行に取り組む市町の数（累計）							
3 市町	4 市町	4 市町	100%	a	5 市町	-	6 市町
	3 市町	4 市町			-	-	-

3 施策の取組状況

施策名

・令和7年度の主な取組

3-1 誰もが公共交通を利用しやすい環境の整備

・高齢者や障がい者をはじめとするすべての人が、安全で自由に移動できるよう、鉄道事業者によるバリアフリー整備やタクシー事業者によるユニバーサルデザインタクシーの導入に対して補助を行いました。

- ・近鉄名古屋線における鈴鹿川派川橋梁の耐震対策事業に対し、国や沿線市と協調して補助を行いました。
- ・津波警報発令時における観光客の移動手段確保に係る対応について、国、市、交通事業者、観光事業者とともに検証を行うとともに、台風接近時において、鉄道の計画運休等について交通事業者から情報収集を行い、県ホームページ「防災みえ.jp」等を通じて県民への周知を行いました。
- ・小学校生活科や特別活動等において、公共交通を利用する際のルールやマナーなど、公共性の意識を高め、安全で正しい利用に関する学習を推進しました。
- ・公共交通の利用を促すチラシを作成し、運転免許センターや警察署において、運転免許自主返納者等に配布するなど、普及啓発に取り組みました。
- ・鉄道の利便性・持続可能性を向上するための鉄道事業再構築事業実施計画の計画策定に向けた会議に参画し、国や沿線市町等とともに、持続可能な公共交通の実現に向けた方策について検討を行いました。また、社会資本整備総合交付金等の国の支援制度の活用について情報収集し、関係機関等へ提供しました。

3-2 公共交通の担い手の確保

- ・交通事業者が実施する女性や外国人など誰もが働きやすい職場環境づくりの取組を新たに補助の対象に追加するとともに、都市部でのバス運転士専門の就職イベントに県内交通事業者と共同出展しました。
- ・県内事業所の情報や就職に関する情報を検索、閲覧できる高校生向けホームページ「みえる・わかる・つながる！職業ポータルサイト」に運輸業も掲載し、企業研究やインターンシップにつなげました。
- ・自動運転レベル4導入に向けて取り組む市町の実証実験に対して財政支援を行うとともに、市町担当者とともに先進地視察を実施し、試乗や意見交換を行いました。

3-3 新技術の活用による課題の解決、付加価値の向上

- ・県や市町がより簡易にデータ収集し、かつデータ保有者が安心して提供できる環境の整備をめざし、「有志の知事によるデータを活用した『交通空白』解消を目指す研究会」を設置しました。
- ・バス事業者によるクレジットカードタッチ決済への対応やEVバスの導入等に対し、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、財政支援を行いました。

4 今後の課題と対応

施策名

- ・令和8年度以降に残された課題と対応

3-1 誰もが公共交通を利用しやすい環境の整備

- ・高齢者や障がい者をはじめとするすべての人が安全で自由に移動できるよう、国の補助制度の動向や、利用者及び事業者の実情に応じて、県が実施する補助内容の見直しを検討します。
- ・外国人や色彩の識別が難しい人等にも利用しやすい公共交通機関となるよう、多言語の案内表示や簡略記号等の導入などの交通事業者の取組に対し、国や沿線市町と協調して補助を行います。
- ・災害発生時における鉄道施設の機能維持及び鉄道利用者の安全確保を図るため、鉄道施設の耐震化等に対し、国や沿線市町と協調して補助を行います。
- ・発災時の被害を軽減するための計画運休等の情報について、迅速かつ適切に発信します。
- ・安全で正しく公共交通を利用できるよう、小学校生活科や特別活動等において、公共交通を利用する際のルールやマナーなど、公共性の意識を高める学習を推進します。
- ・公共交通の利用を促進するため、企業等と連携した取組を行う市町への財政支援を行います。
- ・社会資本整備総合交付金等の国の支援制度を効果的に活用できるよう情報収集や情報提供を行うとともに、鉄道事業再構築事業の計画策定に向けた会議に参画し、持続可能な公共交通の実現に向けた検討を国や沿線市町等とともにを行います。

3-2 公共交通の担い手の確保

- ・交通事業者の運転士確保を支援するため、交通事業者が実施する女性や外国人など誰もが働きやすい職場環境づくりの取組に対して補助を行うとともに、深刻化している路線バスの運転士不足への対策として、若者や女性をターゲットにしたバス運転士体験会の開催や運転士就職イベントへの出展に取り組みます。
- ・運輸業や運転士職への理解を促進し、将来的な運転士等の確保につなげるため、児童生徒が社会貢献意識や自己実現に向けたキャリア意識を持って、主体的に進路を選択することができるよう、組織的かつ計画的なキャリア教育を推進します。
- ・運転士不足に対応するため、自動運転レベル4導入に向けて取り組む市町の実証実験に対して財政支援を行います。

3-3 新技術の活用による課題の解決、付加価値の向上

- ・県や市町がより簡易にデータを収集し、かつデータ保有者が安心して提供できる環境を整備するため、「有志の知事によるデータを活用した『交通空白』解消を目指す研究会」において、データやAI技術などの活用について検討するとともに、優良事例の共有等を図ります。